

記載例 ⑤

退職等により未徴収税額を個人請求（本人納付）にする場合

受付印

給与支払報告  
特別徴収に係る給与所得者異動届出書

市処理欄  
現年度  
新年度

◎異動（退職・転勤・休職等）があった場合は、異動事由が発生した月の翌月10日までに必ず提出してください。

年度		① 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者指定番号		9710000001		
(給与所得者の)宛番号		2		
所属		総務課		
氏名		甲野 一郎		
担連当者先		電話 099-200-0000 内線 (123)		

(あて先) 鹿児島市長		所在地	〒890-0024 鹿児島市明和〇丁目△△番〇号	
令和6年9月6日提出		フリガナ	〇 〇 カブシキガイシャ	
給与支払者		氏名又は名称	〇 〇 株式会社	
特別徴収者		個人番号又は法人番号	1234567891234	

フリガナ	ゴ ガツ ハナコ	特別徴収税額 (年税額)	(ア) 徴収済額	(イ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	五月 花子	12,000	6 月分	9 月分	令和6年 1 月 1 日	1. 退職 (職)	3 1. 特別徴収継続
生年月日	平成2年 3 月 4 日		8 月分	5 月分	8 月 31 日	2. 休職・長	2. 一括徴収
個人番号	123456789023					3. 死 亡	3. 普通徴収 (本人納付)
受給者番号	23456					4. 死 亡	
1月1日現在の住所	鹿児島市小田町〇番△号					5. 支 払 少 額 ・ 不 定 期 散 逸	
異動後の住所	鹿屋市寿〇丁目△△番〇号		3,000 円	9,000 円		6. 支 払 少 額 ・ 不 定 期 散 逸	

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号	97	新規	法人番号		新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し 納入するよう連絡済みです。
所在地			担当者連絡先		受給者番号
フリガナ			所属氏名		
氏名又は名称			電話		

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
		月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	--	---------

特別徴収義務者のマイナンバー（個人事業主の場合）又は法人番号を記入してください。

給与所得者のマイナンバーを記入してください。

本市から送付された特別徴収税額の決定・変更通知書の指定番号・宛番号・受給者番号を記入してください。

この届出書は、異動後の未徴収税額を本人に請求するためのものです。何月分まで給与から天引きしたかが重要ですので、正確に記入してください。

本人に郵便物が届くよう、正確に（建物名・部屋番号まで）記入してください。現住所が不明の場合は、できるだけ連絡先の記入をお願いします。

普通徴収を選択した場合は、その理由を選んで番号を記入してください。3の死亡による退職の場合で相続人等の連絡先がわかりましたら、余白に記入してください。

◎退職・休職等の際に一括徴収できなかった未徴収税額は、普通徴収に切り替えて、納税義務者本人が納付することになりますので、本市より未徴収税額の請求があることを納税義務者に説明してください。  
なお、死亡された方の未徴収税額は相続人が納めることとなります。(P6(7)③をご参照ください。)